
【特集】徒弟制度の変容と熟練労働者の再定義——資格，技能，学理

特集にあたって

「熟練労働者（ヨーロッパの言語ならskilled worker, workman, artisan, ouvrier, artigiano, Geselle, Facharbeiterなど）」は20世紀を通じてよく用いられてきた語であるが、それが何を意味してきたか、また、具体的にどのような労働者を指し示してきたかについて明晰に答えようとする、かなり難しい問題である。この特集では、何が熟練労働者を熟練労働者たらしめていたのかを、20世紀前半の熟練労働者の再定義過程に注目して、いくつかの事例を比較しながら考察する。ここでは、この特集が扱おうとする問題領域を概観することにして。

「熟練労働者とは徒弟修行を終えた者である」という答えは、非常に簡明ではあるが、近代産業社会における熟練労働者をかなりの程度、包含して説明できる。むしろ、ここで徒弟修行とは、中世・近世のギルドなど特権的な同職団体と結び付いていたとされる徒弟制度と必ずしも連続しているわけではなく、むしろ多くの場合は、産業社会の確立とともに、多くの場合、19世紀に入ってから新たに生成ないし再編された徒弟制度である。また、19～20世紀の産業社会では徒弟修行を要件として熟練労働者となる事例が広く観察されるとしても、それは決して安定的で疑われざる養成方法ではなかった。近代の徒弟制度が確立して一世紀も経ない19世紀末から20世紀初頭にかけては多くの産業社会で、徒弟制度の形骸化や不充分性が指摘されるようになっていたのである。つまり、ここで論じようとしている徒弟制度は、非常に古くからの伝統的な訓練制度でなかっただけでなく、近現代においても確固として安定した制度ではなかったのである。この特集は近現代の徒弟制度を動態の中でとらえようとする試みである。

では、20世紀前半の熟練の再定義過程で発見された問題は何であり、それはいかなる状況において発見されたのであろうか。これがこの特集を貫く共通の第一の問いである。徒弟制度とは、少年期の現場での長い経験によってのみ熟練職への入職資格が与えられ、必要な能力を保持していると認証される仕組みであるから、徒弟制度への疑いは原理的には以下の三つのいずれかになるであろう。すなわち、徒弟制度という特定の経路で入職する者（すなわち男性で十代後半に修行して遅くとも二十代初めまでには入職する者）だけが職業を独占する資格付与システムとしての硬直性に対して、資格を開放する（「資格の民主化」の）必要性が唱えられるようになったのか。徒弟制度は資格は付与しているが、必要な能力までは保証できなくなっているという能力養成システムとしての不充分性が提起されたのか。それとも、現場で獲得される経験や技能では絶対に代替できない科学知識（教室で伝授されるべきものとしての「学理」）の必要性が広く認識されて入職・訓練

の現場主義的システムが疑問視されるようになったのか。

こうして、徒弟制度と熟練労働者の一義的な結び付きは変容を迫られ、関係はより複雑となる。一方では、徒弟修行を終えただけでは熟練労働者とは見なされなくなり、他方では徒弟修行を経験しなくても熟練労働者となる回路が形成された。再定義によってさまざまな熟練労働者が出現したのだとすると、それにもかかわらず彼らを熟練労働者たらしめた本質は何だったのであろうか。これが第二の問いである。それは、近代産業社会の古典的な熟練労働者とはいったん断絶したところに新たな熟練観が構築されたのか、それともそこには何らかの連続性を看取できるのだろうか。再定義が当事者たちの問題認識にしたがっていかようにも可能であったわけではなく、所与の状況において現実的かつ合理的な養成方法には自ずと制約があるとするなら、再定義された熟練には実は近代の古典的な熟練を可能にしてきた制度や慣行の根強さも反映していると考えられることができるであろう。この過程に作用した問題認識や、関与した当事者たちの利害関係（殊に企業・経営者団体、技師団体、労働組合、職業教育機関と教師たち、および政府の掲げた目標）を明らかにしながら、各事例における再定義の特質を描き出すことにしよう。

第三の問いは社会的な価値に関わる。この特集は、個々の業種・職種の中核的な担い手をどのように位置付けるかという問題だけでなく、産業社会の変転の中で公正感、公平感、社会平和、労使関係の安定など実現すべき価値との関係で、熟練労働者がどのように問題となったのかを跡付けることを目指す。狭く熟練労働者の訓練・養成問題のみに限定して、再定義過程を描くことはむしろ可能ではある。しかし、それはその職業の世界で必ずしも語られなかった自明の規範や価値を暗黙の前提にしなければならず、歴史研究としての明晰さは低下する。さらに、この熟練の再定義の時代が同時に、労務管理問題が発見され、労務管理が生成した時代であることに注目するなら、より広く、人を育て、職業に割り振り、人を管理することをめぐる社会的な価値観に注目することを通じて、この時代の産業社会の特質に迫ることが可能となり、それは、いま、われわれの眼前で進みつつある産業社会の変容、仕事と暮らしのあり方の大きな動揺を理解し、将来を展望するための有力な手がかりともなるであろう。

この特集は、比較労務管理史研究会が企画・組織して、2010年12月13日に開催された国際シンポジウム「徒弟制度の変容と熟練労働者の再定義——資格、技能、学理」(Colloquium “Apprenticeship transformed and skilled workers redefined in the twentieth century : qualification, ability, and science,” Colloque “Les évolutions des apprentissages et les redéfinitions des ouvriers qualifiés : qualification, technique et connaissance”)の成果である。

このシンポジウムは、関口定一と清水克洋の司会、小野塚知二の問題提起で、以下の三報告と二つのコメントによって構成され、英語およびフランス語で行われた。

報告1. 市原博(駿河台大学)「日本では熟練工は誰で、どのように養成されたか—徒弟制度・

学校・企業内養成とのかかわり方に焦点を当てて」

報告2. オリヴァー, ボビー (カーティン大学, オーストラリア, Bobbie OLIVER, Curtin University), 'Apprenticeships and traineeships in Australia: historical development, changes and prospects for the future'

報告3. オムネス, カトリーヌ (ヴェルサイユ=サンカンタン・アン・イヴリーヌ大学, フランス, Catherine OMNES, Université de Versailles Saint-Quentin en Yvelines), 'Apprenticeship in France during the first half of the twentieth century: rules and practices'

ウージョンウォン
コメント1. 禹宗杭 (埼玉大学)

コメント2. 榎一江 (法政大学)

これらの報告とコメントを踏まえて, 多くの参加者によって活発な討論が展開された。容易な概括を許さないほど多岐にわたったこともあって, この特集では残念ながら紹介できないが, その論点も大変興味深いものであった。参加した諸氏にも謝意を表したい。

(小野塚知二)

●占領期における社会運動の多様な展開を追う **法政大学大原社会問題研究所叢書**

「戦後革新勢力」の奔流

占領後期政治・社会運動史論 1948-1950

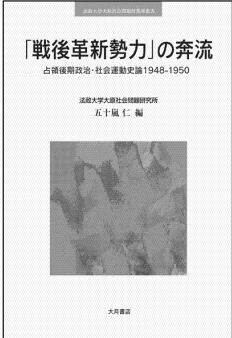
法政大学大原社会問題研究所 / 五十嵐仁 編

占領後期 (1948~50年ごろ) の日本における社会運動の展開と曲折を跡づける。政党・労働組合の運動、農民運動、女性運動、青年運動、学生運動、在日朝鮮人運動、知識人の運動など。 **A5判・4800円**

執筆者
五十嵐仁 / 伊藤康子 / 犬丸義一 / 梅田欽治 / 木下真志 / 鄭栄桓 / 手島繁一 / 南雲和夫 / 兵頭淳史 / 山縣宏寿 / 山田敬男 / 横関至 / 吉田健二 (50音順)

好評既刊

●戦後の「出発点」における運動展開の芽生えを検証する
「戦後革新勢力」の源流
占領前期政治・社会運動史論 1945-1948
法政大学大原社会問題研究所 / 五十嵐仁 編 **A5判・3900円**



税別価格 東京都文京区本郷2-11-9 電話03(3813)4651(代表) **大月書店** メールマガジン配信中(詳細はHPで) <http://www.otsukishoten.co.jp/>